



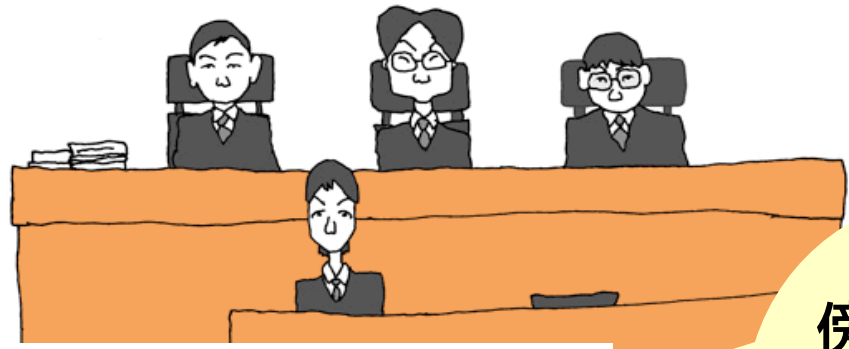
# デングジャラス原発にレッドカード！ 老朽原発 40 年廃炉・名古屋訴訟

高浜 1.2 号機 & 美浜 3 号機の運転期間延長認可取消訴訟

## 高浜 1.2 号第 4 回 美浜 3 号 第 2 回 **口頭弁論**

# 2017 年 5 月 17 日 (水)

いよいよ  
核心に  
迫って  
いくよ



傍聴しよう  
**民意を  
示そう！**

10:30 頃～傍聴抽選券の配布開始 10:40 頃抽選

10:20 頃～名古屋地裁前ミニ集会 (原告受付)

11:00～ 高浜原発 1.2 号機 第 4 回口頭弁論 (1 号法廷)

★傍聴に漏れた方へは**弁護士会館 4F 会議室**で別企画を用意しています。

12 時頃～ 昼休み (昼食は各自ご用意ください)

13:00 頃～傍聴抽選券の配布開始 13:10 頃抽選

13:30～ 美浜原発 3 号機 第 2 回口頭弁論 (1 号法廷)

★傍聴に漏れた方へは**弁護士会館 4F 会議室・ホール**で別企画を用意しています

14:45 頃～ 記者会見 + 報告集会 (@弁護士会館 5F ホール)

**老朽原発 40 年廃炉訴訟とは？** 福島原発事故の教訓から原発の運転期間を原則 40 年とする法律が定められたにもかかわらず、原子力規制委員会は昨年、高浜 1.2 号機と美浜 3 号機の 40 年超運転を自ら規制を緩めて認めてしまいました。この裁判はその違法性を問う行政裁判です。また、関西電力も利害当事者であることから、被告側として裁判に参加できるようになりました。そのため、私たちの裁判の相手は、国と関西電力になります。  
この裁判を支えるために皆さまの力をかけてください。カンパ大歓迎。  
40 年廃炉訴訟市民の会の会員も大募集中です。(年会費 2000 円)  
ゆうちょ銀行 口座番号：00810-0-153748 「40 年廃炉訴訟市民の会」



**40 年廃炉訴訟市民の会**  
TEL : 080-9495-9414 (事務局)  
e-mail : toold40citizens@gmail.com  
http://toold-40-takahama.com/people/  
名古屋市中区丸の内 2-18-22 三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内



名城線「市役所」駅⑥出口西へ 10 分  
鶴舞線「丸の内」駅①出口北へ 10 分  
桜通線「丸の内」駅③出口北へ 15 分  
次回以降の期日は 9 月 6 日 (水)、12 月 6 日 (水) の予定